

請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和8年執行の衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙において、次の現在する場所で最高裁判所裁判官国民審査
郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 年 月 日

現在する場所

氏名

明治
大正
昭和
平成

三豊市 選挙管理委員会委員長 岡田 賢吾 殿

備考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。
- 4 この請求書は、便宜上衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の3つの選挙（審査）の名称を併記し、1つの請求書で3つの選挙（審査）の投票用紙等の請求ができるようになっているので、これらの選挙（審査）のうち請求しないものについては、その選挙（審査）の名称を抹消すること。